

国保中央会介護伝送ソフト

Ver.9

簡易入力ソフト マニュアル



令和4年6月

国民健康保険中央会

改版履歴

版数	改定年月	該当頁	内容
9.2.0	令和4年4月	104	集計情報から表示するサブ画面のイメージについて、画面イメージが重ならないように配置を修正
		116、174	単位数の自動計算を行うサービスでは、自動計算した値を上限値として、それ以下の値に変更可能であることを追記
		167	処遇改善加算Ⅳ、Ⅴが令和4年3月31日に終了したことに伴い、明細情報追加分(処遇改善加算)の吹き出し枠内の「処遇改善加算Ⅳ、Ⅴ」に注釈を追記
		176	ADL値の提出(15:通所介護、78:地域通所介護)の「請求明細書の摘要入力事項」の記載を変更(下記の下線部分を変更) 【変更後】 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準等の一部を改正する告示(令和3年厚生労働省告示第73号)
		178	サービス種類「23:短期医療 26:予防短期医療」のサービス内容(算定項目)の記載を変更(下記の下線部分を変更、追記) 【変更後】 病院療養病床(介護予防)短期入所療養介護費(Ⅰ)(ii)(iii)(v)(vi)、 病院療養病床(介護予防)短期入所療養介護費(Ⅱ)(ii)(iv)、 ユニット型病院療養病床(介護予防)短期入所療養介護費(Ⅱ)(Ⅲ)、 経過のユニット型病院療養病床(介護予防)短期入所療養介護費(Ⅱ)(Ⅲ)、 診療所(介護予防)短期入所療養介護費(Ⅰ)(ii)(iii)(v)(vi)、 ユニット型診療所(介護予防)短期入所療養介護費(Ⅱ)(Ⅲ)、 経過のユニット型診療所(介護予防)短期入所療養介護費(Ⅱ)(Ⅲ)
		180	サービス種類「51:福祉施設 54:地域福祉施設」、「52:老健施設」のサービス内容(算定項目)から「褥瘡マネジメント加算(Ⅲ)※令和4年3月31日まで」の記載を削除
		181	180頁の「褥瘡マネジメント加算(Ⅲ)」の記載削除に伴い、「褥瘡マネジメント加算(Ⅲ)」の注釈を削除
9.3.0	令和4年6月	1	<ul style="list-style-type: none"> ・「■動作環境」の動作保証OSにWindows 11 Home (64bit)、Windows 11 Pro (64bit)を追加 ・「■動作環境」の動作保証のWebブラウザをMicrosoft Edgeに変更 ・既定のWebブラウザの設定方法についてインストールマニュアルを参照することを記載
		16、17、19	ホームページを開くWebブラウザの記載を「Internet Explorer」から「既定のWebブラウザ」に変更
		25	サポート情報画面の画面イメージを差替え
		64、74	地域参照ボタンの説明に、地域区分適用地域一覧表から地域区分を確認する際に、ブラウザの検索機能(Ctrl+Fキー)にて都道府県名や市町村名の検索が可能であること追記
		224	CD-Rへの書き込み手順の⑥と⑦に、Windows 11の場合の手順を追記
		247	サポート情報画面の画面イメージを差替え
		249	<ul style="list-style-type: none"> ・サポート情報画面の画面イメージを差替え ・問い合わせ票の帳票イメージを差替え

0. はじめに

1. ソフトウェア上の制限事項

■ 契約事項

ライセンスについての考え方

本ソフトウェアにおいては、原則、パソコン1台につき1ライセンスという考え方をとっています。同一事業所であっても複数のパソコンでご利用になる場合には、インストールするパソコン台数分のライセンス購入をお願いいたします。

ただし、パソコンの機種変更等により本ソフトウェアをアンインストールし、新しいパソコンにインストールする場合には、購入いただいていた以前のライセンスがそのまま引き継がれたものとして扱います。

バージョンアップについての考え方

本ソフトウェアの価格には、次回の制度改正までの間のサポート料が含まれています。ただし、それ以前においても大規模な制度改正がなされた場合においては、別途バージョンアップ費用が発生する場合があります。

なお、小規模なバージョンアップについては、簡易入力ソフトによるインターネットからのダウンロードもしくは国保中央会ホームページからのダウンロードにより対応させていただきます。

■ 動作環境

- ・以下のいずれかのOSであること

Windows 8.1	(64bit)
Windows 8.1 Pro	(64bit)
Windows 10 Home	(32bit・64bit)
Windows 10 Pro	(32bit・64bit)
Windows 11 Home	(64bit)
Windows 11 Pro	(64bit)

- ・Webブラウザ：Microsoft Edge
 - ※ 既定のWebブラウザをMicrosoft Edgeに設定してください。
設定方法はインストールマニュアルのP. 28-1を参照してください。
- ・モニタ解像度：1280 x 768 ピクセル以上

■ 介護給付費単位数表標準マスタ

国保中央会では、本ソフトウェアとは別に、サービスコードおよび特定診療・特別療養・特別診療コードを格納した「介護給付費単位数表標準マスタ」を提供（有償）しています。本ソフトウェアは、「介護給付費単位数表標準マスタ」を取り込むことで、サービスコードを調べて手作業で入力する手間を省略することができ、コード検索やマスタチェックの充実した機能を利用することができます。

なお、「介護給付費単位数表標準マスタ」は最新版をご利用ください。最新版でないマスタを利用された場合、正しい請求明細書を作成できません。

- ※ 介護給付費単位数表標準マスタについては、下記のURLをご参照ください。

URL : <https://www.kokuho.or.jp/system/master.html>

注意

最新版の「介護給付費単位数表標準マスタ」は簡易入力ソフトVer. 9にて取込んで下さい。Ver. 8にて取込み済の場合、正しく請求明細書が作成できない場合がありますので、Ver. 9にバージョンアップ後、再取込みをお願いします。

■ 試用版 介護給付費単位数表標準マスタ

早期購入特典の「試用版 介護給付費単位数表標準マスタ」の提供および試用期間は、令和3年7月31日に終了しました。

3. (6) 介護伝送ソフトのホームページを参照する場合

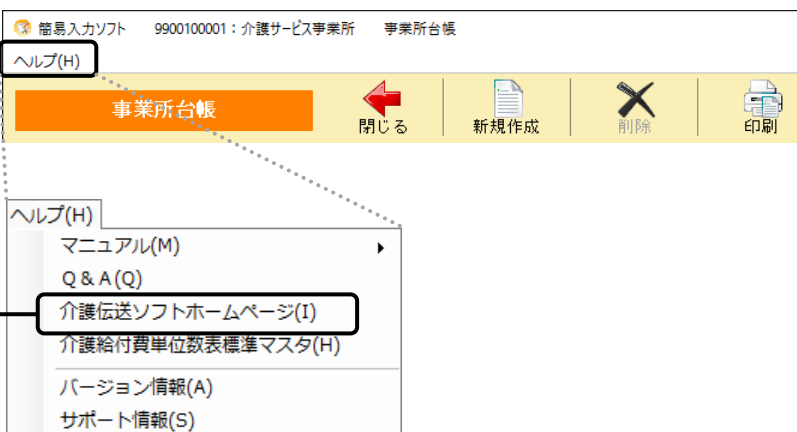
介護伝送ソフトのホームページを参照するには次の2通りの方法があります。

- ・メニューバーの<ヘルプ>より参照する
- ・メニュー画面の<介護伝送ソフトホームページ>より参照する

■ メニューバーの<ヘルプ>より参照する場合

例：事業所台帳

① <ヘルプ>をクリックします



② <介護伝送ソフトホームページ>をクリックします

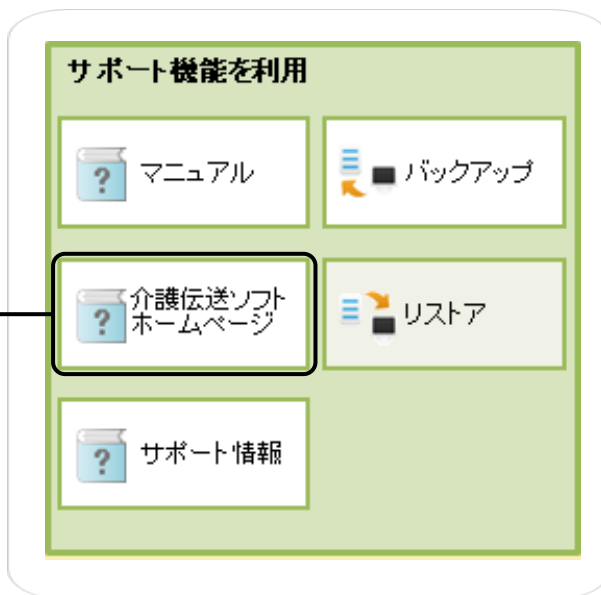
既定のWebブラウザにて、介護伝送ソフトのホームページが表示されます。

■ メニュー画面の<介護伝送ソフトホームページ>より参照する場合

[メニュー表示方法]に以下のいずれかを選択している場合は、メニュー画面の<介護伝送ソフトホームページ>から介護伝送ソフトのホームページを参照することができます。

- ・“サービス事業所向け”
- ・“居宅介護支援事業所向け”
- ・“小規模多機能型居宅介護事業者向け”
- ・“審査結果印刷のみを行う事業所向け”

① <介護伝送ソフトホームページ>をクリックします



既定のWebブラウザにて、介護伝送ソフトのホームページが表示されます。

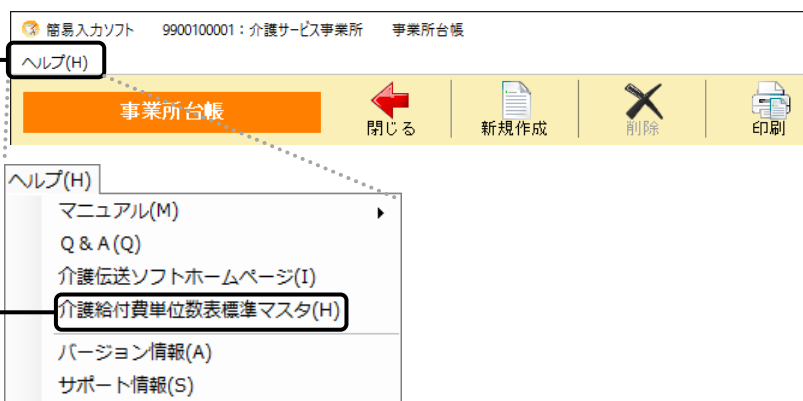
3. (7) 介護給付費単位数表標準マスタのホームページを参照する場合

メニューバーの<ヘルプ>から<介護給付費単位数表標準マスタ>をクリックすることで、介護給付費単位数表標準マスタのホームページを参照することができます。

① <ヘルプ>をクリックします

② <介護給付費単位数表標準マスタ>をクリックします

既定のWebブラウザにて、介護給付費単位数表標準マスタのホームページが表示されます。



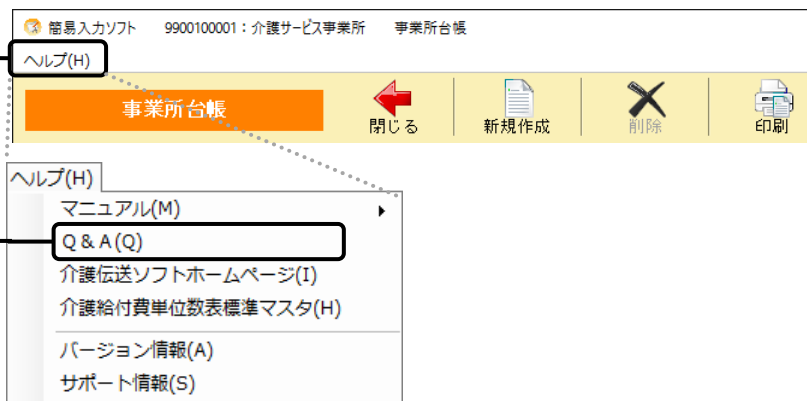
3. (8) 簡易入力ソフトのQ&Aを参照する場合

メニューバーの<ヘルプ>から<Q&A>をクリックすることで、Q&Aを参照することができます。

① <ヘルプ>をクリックします

② <Q&A>をクリックします

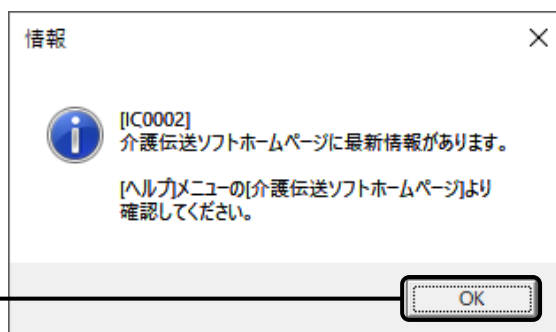
既定のWebブラウザにて、ホームページのQ&Aが表示されます。



3. (10) 「介護伝送ソフトホームページに最新情報があります。」のメッセージが表示された場合

インターネットに接続した状態で、介護伝送ソフトのホームページが更新されると、簡易入力ソフト起動時に通知メッセージが表示されます。「OK」をクリックしてメッセージを閉じた後に、以下の手順で介護伝送ソフトのホームページの更新内容をご確認ください。

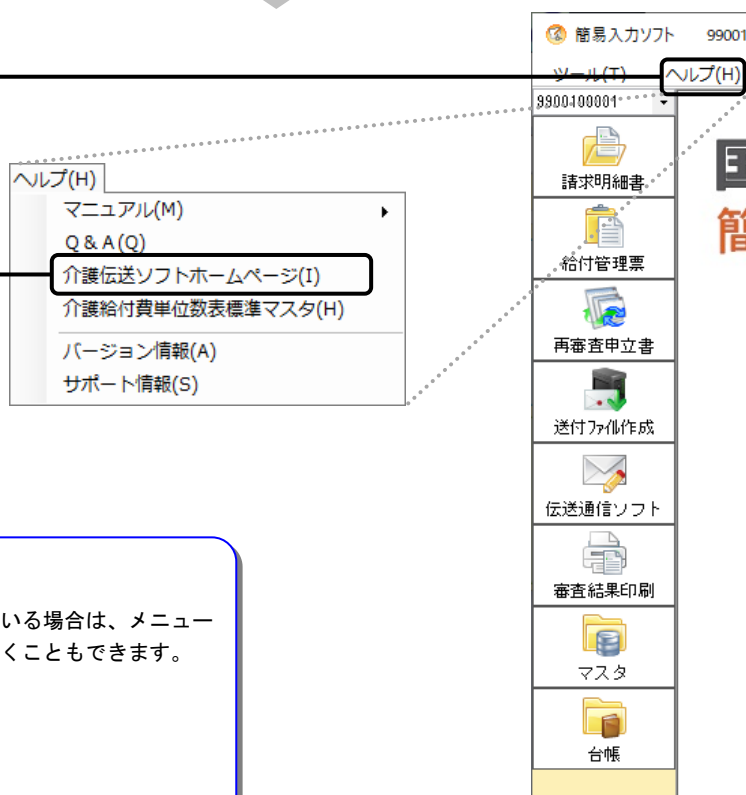
① <OK>をクリックします



■ <ヘルプ>から介護ソフトホームページを開く場合

② <ヘルプ>をクリックします

③ <介護伝送ソフトホームページ>をクリックします

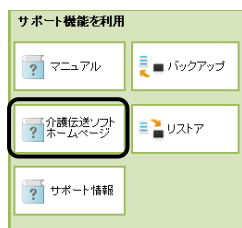


既定のWebブラウザにて、介護伝送ソフトのホームページが表示されます。

ヒント!

[メニュー表示方法]に以下のいずれかを選択している場合は、メニュー画面の「? <介護伝送ソフトホームページ>」から開くこともできます。

- ・ “サービス事業所向け”
- ・ “居宅介護支援事業所向け”
- ・ “小規模多機能型居宅介護事業者向け”
- ・ “審査結果印刷のみを行う事業所向け”



注意

手順②～③により介護伝送ソフトのホームページを参照するまでは、翌日以降の介護伝送ソフトの起動時に通知メッセージが再表示されます。通知メッセージがされた場合は、必ず上記の手順②～③を実施いただき、介護伝送ソフトのホームページの更新内容をご確認ください。



シリアルナンバーの登録が済んでいる場合、[シリアルナンバー]に表示されます。

サポート情報

シリアルナンバー	
シリアルナンバー	未設定

お問い合わせ先	
電話番号	0570-059-401
FAX番号	0570-059-411
E-Mail	k-denso@trust.ocn.ne.jp

環境情報	
OS	Microsoft Windows 10 Pro 10.0.19042
ブラウザ(バージョン)	Microsoft Edge(Ver.99.0.1150.30)
伝送通信ソフト	9.1.0
簡易入力ソフト	9.3.0
マスタの利用	-

ホームページ	
介護伝送ソフトヘルプデスク	https://www.kokuho.or.jp/kaigosoftware/jigyosho_ver9/helpdesk.html
介護給付費単位数表標準マスタご案内	https://www.kokuho.or.jp/system/master.html

シリアルナンバー登録

問い合わせ票印刷

環境情報コピー

ログファイル採取

閉じる

③ <シリアルナンバー登録>をクリックします



④ [シリアルナンバー]を入力します

シリアルナンバー登録

介護伝送ソフトインストール時に同封されているシリアルナンバーを登録してください。介護伝送ソフトヘルプデスクのサポートを受けるにはシリアルナンバーが必要です。

シリアルナンバー

登録 キャンセル

⑤ <登録>をクリックします

== 【事業所の分類】欄で“請求業務、給付管理業務、審査結果印刷・・・”を選択した場合 ==

ヒント!

【事業所の分類】欄で“請求業務、給付管理業務、審査結果印刷などを行う事業所”を選択していない場合、本ページの内容を入力する必要はありません。

注意

選択可能なサービス種類は、事業所区分によって絞り込まれています。サービス種類が表示されない場合は、【事業所区分】の設定を確認してください。

また、サービス種類「43: 居宅支援」と「46: 予防支援」を同一事業所で登録することはできません。

サービスの提供を終了する予定がない場合は「令和9年12月」を入力します。

ヒント!

サービス種類による設定可能項目については「サービス種類マップ」(P. 69)を参照してください。

所在地の単位数単価の地域区分を選択します。“特別地域加算”、“小規模事業所加算”についても【地域区分】で選択します。

※ “特別地域加算”、“小規模事業所加算”を選択した場合、地域区分“その他”の単価で計算されます。

ヒント!

以下のサービス種類は保険者台帳で地域区分を設定します。事業所台帳の【地域区分】には“保険者の地域区分”が自動表示されます。
総合事業サービス : A2, A3, A4, A6, A7, A8, A9, AA, AB, AC, AD, AE

サービス種類「AF: 予防ケアマネ」は、事業所台帳および保険者台帳で地域区分を設定します。

注意

地域包括支援センターからケアプランの作成を委託された事業所の場合、その地域包括支援センターを事業所台帳へ登録し、【サービス種類】へ“介護予防サービス”“46: 予防支援”を設定します。

委託された給付管理票を作成する場合には、給付管理票を委託した地域包括支援センターの事業所番号でログインし、給付管理票を作成してください。

設定内容に変更があった場合には、その変更月を適用開始年月として追加作成します。

[拡大表示]

割引率を設定します。(1割引=10%)
※ 事業所独自で割引を行っている場合にのみ、設定が必要です。

地域参照 をクリックすると「地域区分適用地域一覧表」

が表示されます。一覧表で確認した地域区分を画面の【地域区分】で選択してください。

一覧から都道府県名や市町村名で検索したい場合は、ブラウザの検索機能をご利用ください。キーボードの[Ctrl]キーを押しながら[F]キーを押すことで、検索窓が開きます。

都道府県名	市町村名	地域区分	単価
01:北海道	札幌市	7級地	7級地
	上記以外の市町村	その他	その他
02:青森県	全ての市町村	その他	その他
03:岩手県	全ての市町村	その他	その他
04:宮城県	多賀城市	その他	6級地
	仙台市	6級地	6級地
	上記以外の市町村	その他	その他
05:秋田県	全ての市町村	その他	その他
06:山形県	全ての市町村	その他	その他
07:福島県	全ての市町村	その他	その他
08:茨城県	水戸市	6級地	6級地
	日立市	6級地	6級地
	土浦市	6級地	6級地
	古河市	6級地	6級地
	結城市	7級地	7級地

なお、「地域区分適用地域一覧表」は本マニュアル(P. 70)にも掲載しています。

4. (2) 保険者台帳

利用者を登録する前に、利用者の「被保険者証」に記載されている保険者（市町村）を登録します。

ヒント!

社会福祉法人軽減事業を実施する事業所は、市町村助成費の請求先となる政令市もしくは広域連合も登録する必要があります。

① <保険者> をクリックします



・新規に保険者情報を登録する場合

① <新規作成> をクリックします

注意

保険者ごとに開始年月が古い順に登録を行います。

② 必要事項を入力します

区分支給限度額							
事業所番号	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
5,032	5,032	10,531	16,765	19,705	27,048	30,938	36,217

種類支給限度額等							
コード	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	基準該当
11	-	-	16,765	19,705	27,048	30,938	36,217
12	-	-	16,765	19,705	27,048	30,938	36,217
13	-	-	16,765	19,705	27,048	30,938	36,217
14	-	-	16,765	19,705	27,048	30,938	36,217
15	-	-	16,765	19,705	27,048	30,938	36,217
16	-	-	16,765	19,705	27,048	30,938	36,217
17	-	-	16,765	19,705	27,048	30,938	36,217
21	-	-	16,765	19,705	27,048	30,938	36,217
22	-	-	16,765	19,705	27,048	30,938	36,217
23	-	-	16,765	19,705	27,048	30,938	36,217

区分支給限度額、種類支給限度額の初期値が表示されます。

区分支給限度額を修正する場合は③から、区分支給限度額を修正しない場合は④からの手順を行ってください。

<区分支給限度額を修正する場合>

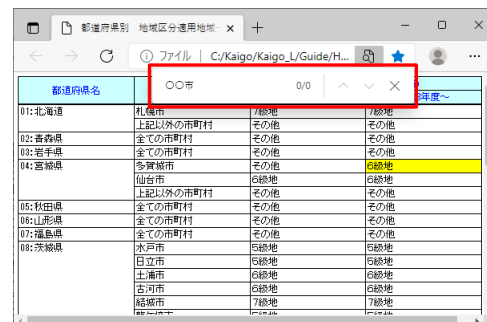
③ 区分支給限度額を修正します

<種類支給限度額もしくは基準該当サービス費比率を修正する場合>

④ 修正するサービス種類を選択します

⑤ <修正> をクリックします

地域参照 をクリックすると「地域区分適用地域一覧表」が表示されます。一覧表で確認した地域区分を画面の[地域区分]で選択してください。一覧から都道府県名や市町村名で検索したい場合は、ブラウザの検索機能をご利用ください。キーボードの[Ctrl]キーを押しながら[F]キーを押すことで、検索窓が開きます。



なお、「地域区分適用地域一覧表」は本マニュアル (P. 70) にも掲載しています。

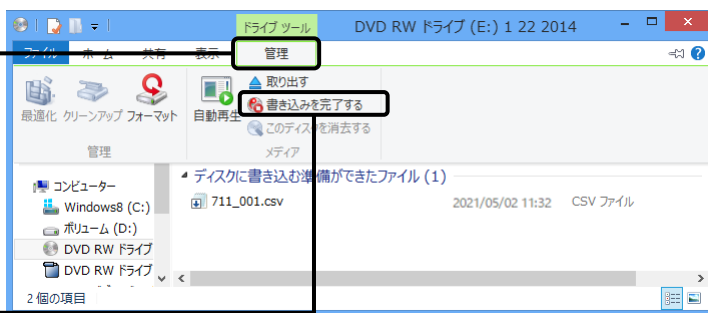
書き込みを完了する手順（⑥と⑦）は、ご使用いただいているWindows（OS）の種類によって手順が異なります。

■ Windows 8.1、Windows 10の場合

Windows 8.1、Windows 10の場合は、⑥と⑦の手順を実施後、⑧以降の手順を実施してください。

⑥ ドライブツールの「管理」タブをクリックします

⑦ ツールバーの「書き込みを完了する」をクリックします



■ Windows 11の場合

Windows 11の場合は、⑥と⑦の手順を実施後、⑧以降の手順を実施してください。

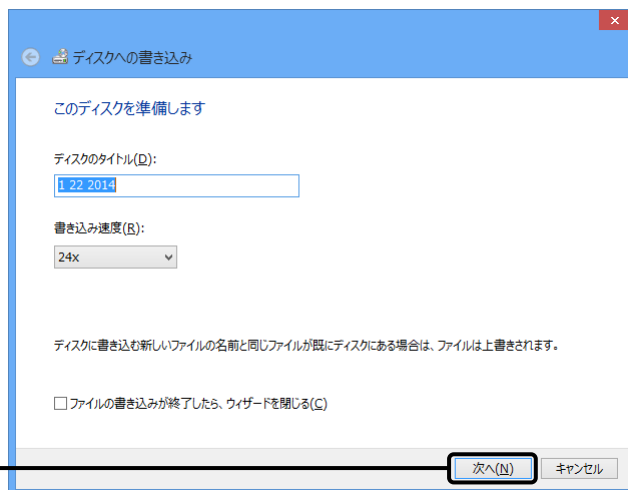
⑥ 画面上部の「…」をクリックします

⑦ メニューから「書き込みを完了する」をクリックします



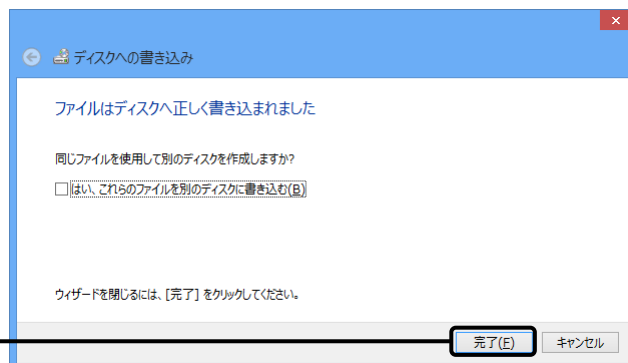
※ ディスクのタイトルと書き込み速度は任意です。変更する必要はありません。

⑧ 「ディスクへの書き込み」が表示されたら、<次へ>をクリックします



CDへの書き込みが開始されます。

⑨ 「ファイルはディスクへ正しく書き込まれました」と表示されたら、<完了>をクリックします



3. ログファイルの採取

簡易入力ソフトでは、エラー原因等の調査のため、送受信やエラーのログをログファイルに記録しています。

以下の手順により、指定した保存先にZIP形式で圧縮したログファイルを保存できます。

■ ログファイルの採取

① <ヘルプ>をクリックします

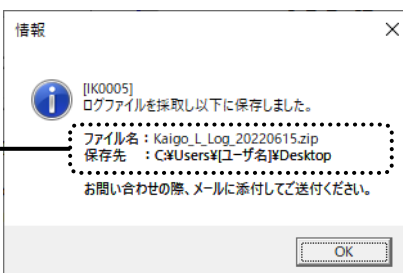
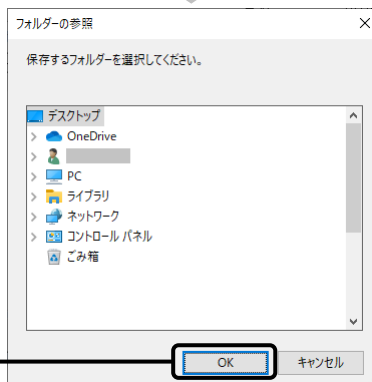
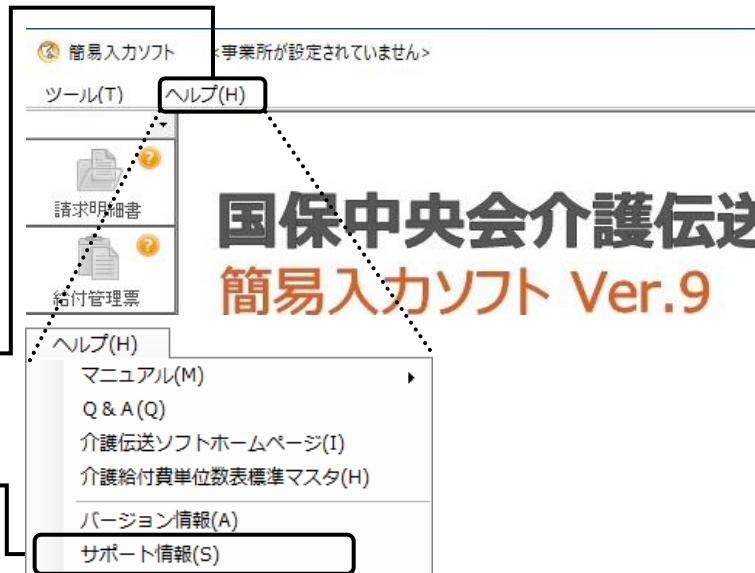
② <サポート情報>をクリックします

③ <ログファイル採取>をクリックします

④ 保存先のフォルダを選択し、<OK>をクリックします

⑤ 選択した保存先にログファイルが保存されます

[ファイル名]
Kaigo_L_Log_yyyymmdd.zip
※ yyyymmddは実行時の年月日



ヒント!

<環境情報コピー>をクリックすると、左側に表示されている「環境情報」の情報がクリップボードにコピーされます。コピーした情報はメール本文等に貼り付けることができます。

サポート情報

シリアルナンバー	
シリアルナンバー	未設定

お問い合わせ先	
電話番号	0570-059-401
FAX番号	0570-059-411
E-Mail	k-denso@trust.ocn.ne.jp

環境情報	
OS	Microsoft Windows 10 Pro 10.0.19042
ブラウザ(バージョン)	Microsoft Edge(Ver.99.0.1150.30)
伝送通信ソフト	9.1.0
簡易入力ソフト	9.3.0
マスタの利用	-

ホームページ	
介護伝送ソフトヘルプデスク	https://www.kokuho.or.jp/kaigosoft/iigyosho_ver9/helpdesk.html
介護給付費単位数表標準マスタ ご案内	https://www.kokuho.or.jp/system/master.html

シリアルナンバー登録

問い合わせ票印刷


環境情報コピー

ログファイル採取

閉じる

③ <問い合わせ票印刷>をクリックします

プレビュー画面が表示されます

④  <印刷>をクリックします

■ メールにてお問い合わせの場合 次の内容を記載してください。

- 1) 事業所名/事業所番号
- 2) お客様番号(シリアルナンバー)
- 3) 連絡先(TEL, FAX)
- 4) ご担当者名
- 5) 質問やトラブルの内容
- 6) 環境情報

■ FAXにてお問い合わせの場合

印刷した問い合わせ票に必要事項をご記入の上、FAX送信をお願いいたします。

⚠ 注意

シリアルナンバーが記載されていない場合、メール、FAXでのお問い合わせに回答することができませんのでご注意ください。

■ 電話にてお問い合わせの場合

質問内容と共に、次の内容をお伝えください。

- 1) お客様番号(シリアルナンバー)
- 2) 環境情報

国保中央会介護伝送ソフト問い合わせ票
簡易入力ソフト

お問い合わせ先 FAX 0570-059-411 E-Mail k-denso@trust.ocn.ne.jp

■「よくある質問集」を国保中央会ホームページにおいてご案内しております
URL ● https://www.kokuho.or.jp/kaigosoft/iigyosho_ver9/helpdesk.html

お問い合わせ内容等

お問い合わせ日	2022年03月07日	お客様番号(シリアルナンバー)	
事業所番号		請求方法	<input type="checkbox"/> 伝送 <input type="checkbox"/> 媒体
事業所名等	(フリガナ)		
ご担当者名	(フリガナ)		
ご連絡先	TEL. () - () - () FAX. () - () - ()		
	メールアドレス		
環境情報	使用OS : Microsoft Windows 10 Pro 10.0.19042 ブラウザ(バージョン) : Microsoft Edge(Ver.99.0.1150.30) バージョン : 簡易入力 9.3.0 伝送通信 9.1.0 マスタ利用 : 介護給付費単位数表標準マスタを取込み(令和04年4月版)		

💡 ヒント!

環境情報について

環境情報をお知らせいただくと、よりスムーズな回答が可能です。

メールの場合、上のサポート情報画面で<環境情報コピー>ボタンをクリックすると、簡単に環境情報をメールに貼り付けることができます。

電話の場合、画面の操作をお願いする場合があります。あらかじめ<問い合わせ票>を印刷し、お手元に置いておくようお願いいたします。